

クリーンデーの実施について(延期)

令和5年9月1日発表のクリーンデーについて、台風13号接近に伴う悪天候が予想されることから、安全を期すため、下記の通り日程を変更させていただきます。

- 1 実施日時** (変更前) 9月 8日 (金) 午前9時30分～2時間程度
(変更後) 9月15日 (金) 同上
- 2 実施場所** 中心市街地 (鍛冶町通り、有楽街など)
- 3 実施内容**
 - ①簡易違反広告物の除去、改善指導
道路標識、ガードレール、電柱などに、違法に表示、設置された『はり紙、はり札、のぼり旗、立看板、落書き』の除去と改善指導を実施します。
 - ②危険な広告物の現地調査
落下や倒壊の恐れのある危険な広告物がないか、専門家と共同でまちなかの現地調査を実施します。
- 4 実施機関**
静岡県広告美術業協同組合、浜松市土地政策課

※「クリーンデー」とは、国の屋外広告物適正化旬間（9月1日～10日）に合わせて、屋外広告物の適正な表示や安全管理に対する市民や事業者の意識啓発を目的に、関係機関と協力して毎年実施している活動です。